

2 0 2 3 年度

決 算 報 告 書

自 2 0 2 3 年 4 月 1 日
至 2 0 2 4 年 3 月 3 1 日

2 0 2 4 年 6 月

一般社団法人日本教育情報化振興会

貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現 金	251,131	298,429	△47,298
預 金	33,079,816	38,209,484	△5,129,668
未 収 金	60,048,525	45,677,863	14,370,662
未 収 消 費 税	83,662	1,860,453	△1,776,791
流 動 資 産 合 計	93,463,134	86,046,229	7,416,905
2. 固定資産			
(1)特定資産			
退職給付引当資産	4,424,000	4,131,000	293,000
運営強化基金	600,747,790	669,420,470	△68,672,680
宮 島 基 金	13,133,715	13,227,215	△93,500
特定資産合計	618,305,505	686,778,685	△68,473,180
(2)その他固定資産			
建物付属設備	8,569,999	9,558,846	△988,847
什 器 備 品	2,939,565	3,366,601	△427,036
ソ フ ト ウ ェ ア	199,149	330,357	△131,208
事務所保証金	21,917,940	21,917,940	0
その他固定資産合計	33,626,653	35,173,744	△1,547,091
固 定 資 産 合 計	651,932,158	721,952,429	△70,020,271
資 産 合 計	745,395,292	807,998,658	△62,603,366
II 負債の部			
1. 流動負債			
前 受 金	300,000	2,320,000	△2,020,000
預 り 金	333,299	375,204	△41,905
未 払 金	15,114,493	12,267,610	2,846,883
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	0
未 払 消 費 税	0	0	0
賞 与 引 当 金	273,829	265,439	8,390
流 動 負 債 合 計	16,091,621	15,298,253	793,368
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,424,000	4,131,000	293,000
固 定 負 債 合 計	4,424,000	4,131,000	293,000
負 債 合 計	20,515,621	19,429,253	1,086,368
III 正味財産の部			
一般正味財産	724,879,671	788,569,405	△63,689,734
(うち、特定資産への充当額)	(613,881,505)	(682,647,685)	(△68,766,180)
負債及び正味財産合計	745,395,292	807,998,658	△62,603,366

貸借対照表内訳表

2024年3月31日現在

(単位:円)

科 目	公益目的 支出計画 実施事業会計	一般事業会計	法人会計	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現 金	0	0	251,131	251,131
預 金	0	0	33,079,816	33,079,816
未 収 金	18,305,631	41,742,894	0	60,048,525
未 収 消 費 税	0	0	83,662	83,662
内 部 振 替 勘 定	△82,585,770	△49,988,073	132,573,843	0
流 動 資 産 合 計	△64,280,139	△8,245,179	165,988,452	93,463,134
2. 固定資産				
(1)特定資産				
退 職 給 付 引 当 資 産	0	0	4,424,000	4,424,000
運 営 強 化 基 金	0	0	600,747,790	600,747,790
宮 島 基 金	0	0	13,133,715	13,133,715
特 定 資 産 合 計	0	0	618,305,505	618,305,505
(2)その他固定資産				
建 物 付 属 設 備	0	0	8,569,999	8,569,999
什 器 備 品	0	0	2,939,565	2,939,565
ソ フ ト ウ ェ ア	0	0	199,149	199,149
事 務 所 保 証 金	0	0	21,917,940	21,917,940
その他固定資産合計	0	0	33,626,653	33,626,653
固 定 資 産 合 計	0	0	651,932,158	651,932,158
資 産 合 計	△64,280,139	△8,245,179	817,920,610	745,395,292
II 負債の部				
1. 流動負債				
前 受 金	0	0	300,000	300,000
預 り 金	0	0	333,299	333,299
未 払 金	13,816,391	947,538	350,564	15,114,493
未 払 法 人 税 等	0	0	70,000	70,000
未 払 消 費 税	0	0	0	0
賞 与 引 当 金	0	0	273,829	273,829
流 動 負 債 合 計	13,816,391	947,538	1,327,692	16,091,621
2. 固定負債				
退 職 給 付 引 当 金	0	0	4,424,000	4,424,000
固 定 負 債 合 計	0	0	4,424,000	4,424,000
負 債 合 計	13,816,391	947,538	5,751,692	20,515,621
III 正味財産の部				
一般正味財産	△78,096,530	△9,192,717	812,168,918	724,879,671
負債及び正味財産合計	△64,280,139	△8,245,179	817,920,610	745,395,292

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
① 特定資産受取利息	8,029,180	8,465,803	△436,623
受取入会金			
① 受取入会金	600,000	100,000	500,000
受取会費			
① 受取会費	52,390,000	53,270,000	△880,000
事業収益			
① 受取参加料	1,843,000	237,000	1,606,000
② 受取広告料	2,491,500	2,205,000	286,500
③ 受取出展料	3,883,000	3,720,000	163,000
④ 受取委託料	46,520,285	32,906,158	13,614,127
⑤ 販売収益	329,497	470,102	△140,605
⑥ 受取協賛金	8,001,487	5,724,400	2,277,087
受取補助金等			
① 受取民間補助金	18,305,631	17,566,775	738,856
雑収益			
① 雑収益	225,518	2,120,124	△1,894,606
経常収益計	142,619,098	126,785,362	15,833,736

科 目	当年度	前年度	増 減
(2) 經常費用			
事業費			
① 印刷製本費	5,820,800	6,735,900	△915,100
② 賃借料	30,929,358	28,634,914	2,294,444
③ 水道光熱費	619,010	612,979	6,031
④ 広告宣伝費	1,119,470	1,070,400	49,070
⑤ 諸謝金	5,132,105	4,736,289	395,816
⑥ 委託費	63,700,064	59,939,030	3,761,034
⑦ 支払負担金	396,000	363,000	33,000
⑧ 支払手数料	555,275	541,177	14,098
⑨ 租税公課	1,267,567	1,282,078	△14,511
⑩ 新聞図書費	246,403	112,580	133,823
⑪ 役員報酬	9,264,000	9,264,000	0
⑫ 給料手当	8,491,211	9,357,453	△866,242
⑬ 福利厚生費	2,399,672	2,657,643	△257,971
⑭ 会議費	316,260	63,902	252,358
⑮ 旅費交通費	13,536,103	12,087,170	1,448,933
⑯ 通信運搬費	6,313,362	7,078,054	△764,692
⑰ 消耗品費	1,125,620	936,855	188,765
⑱ 減価償却費	1,316,772	0	1,316,772
事業費計	152,549,052	145,473,424	7,075,628

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費			
① 印刷製本費	581,137	471,838	109,299
② 賃借料	2,613,800	2,306,930	306,870
③ 水道光熱費	40,529	43,767	△3,238
④ 諸謝金	60,500	60,500	0
⑤ 委託費	1,695,959	7,559,221	△5,863,262
⑥ 支払負担金	4,618,000	4,525,000	93,000
⑦ 支払手数料	41,401	2,048,383	△2,006,982
⑧ 租税公課	173,272	97,280	75,992
⑨ 役員報酬	336,000	336,000	0
⑩ 給料手当	353,800	440,927	△87,127
⑪ 退職給付費用	293,000	192,000	101,000
⑫ 福利厚生費	180,620	200,037	△19,417
⑬ 会議費	4,335,209	142,030	4,193,179
⑭ 旅費交通費	271,067	249,122	21,945
⑮ 通信運搬費	197,627	151,629	45,998
⑯ 消耗品費	64,860	960,775	△895,915
⑰ 減価償却費	230,319	714,473	△484,154
管 理 費 計	16,087,100	20,499,912	△4,412,812
経 常 費 用 計	168,636,152	165,973,336	2,662,816
評価損益等調整前当期経常増減額	△26,017,054	△39,187,974	13,170,920
特定資産評価損益等	△37,672,680	△40,557,450	2,884,770
当 期 経 常 増 減 額	△63,689,734	△79,745,424	16,055,690

科 目	当年度	前年度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△63,689,734	△79,745,424	16,055,690
一般正味財産期首残高	788,569,405	868,314,829	△79,745,424
一般正味財産期末残高	724,879,671	788,569,405	△63,689,734

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的支出計画実施事業会計				一 般 事 業 会 計							合計
	継続1 教育におけるICT 利用促進のための 調査研究事業	継続2 教育の情報化 普及促進事業	継続3 教育現場の ICT安全安心 対策事業	小 計	一般1 教育の情報化に ついての調査・ 研究開発事業	一般2 教育の情報化の 普及・推進事業	一般3 教育工学団体 協働事業	一般4 会員情報交流 事業	受託事業 GIGAスクール における 学びの充実事業	小 計	法人	
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
特定資産運用益												
① 特定資産受取利息											8,029,180	8,029,180
受取入会金												
① 受取入会金											600,000	600,000
受取会費												
① 受取会費											52,390,000	52,390,000
事業収益												
① 受取参加料		198,000		198,000	70,000					70,000	1,575,000	1,843,000
② 受取広告料		792,000		792,000		1,699,500				1,699,500		2,491,500
③ 受取出展料		3,883,000		3,883,000						0		3,883,000
④ 受取委託料				0			5,550,000		40,970,285	46,520,285		46,520,285
⑤ 販売収益		11,040		11,040	5,070	313,387				318,457		329,497
⑥ 受取協賛金	1,017,500			1,017,500		6,983,987				6,983,987		8,001,487
受取補助金等												
① 受取民間補助金			18,305,631	18,305,631						0		18,305,631
雑収益												
① 雑収益				0		224,334				224,334	1,184	225,518
経常収益計	1,017,500	4,884,040	18,305,631	24,207,171	75,070	9,221,208	5,550,000	0	40,970,285	55,816,563	62,595,364	142,619,098

(単位:円)

科 目	公益目的支出計画実施事業会計				一 般 事 業 会 計							合計
	継続1 教育におけるICT 利用促進のための 調査研究事業	継続2 教育の情報化 普及促進事業	継続3 教育現場の ICT安全安心 対策事業	小 計	一般1 教育の情報化に ついての調査・ 研究開発事業	一般2 教育の情報化の 普及・推進事業	一般3 教育工学団体 協働事業	一般4 会員情報交流 事業	受託事業 GIGAスクール における 学びの充実事業	小 計	法人	
(2) 経常費用												
事業費												
① 印刷製本費	488,730	2,915,254	581,739	3,985,723	28,355	1,630,914	45,369	5,671	124,768	1,835,077		5,820,800
② 賃借料	2,860,564	6,800,218	4,672,920	14,333,702	1,637,037	5,332,754	2,484,092	310,511	6,831,262	16,595,656		30,929,358
③ 水道光熱費	53,703	104,218	75,269	233,190	54,469	120,758	77,421	5,789	127,383	385,820		619,010
④ 広告宣伝費		1,104,470		1,104,470			15,000			15,000		1,119,470
⑤ 諸謝金	22,000	613,800	2,541,528	3,177,328	82,500	1,872,277				1,954,777		5,132,105
⑥ 委託費	8,244,140	17,978,416	16,474,982	42,697,538	382,598	4,861,579	3,839,660	375,083	11,543,606	21,002,526		63,700,064
⑦ 支払負担金				0			396,000			396,000		396,000
⑧ 支払手数料	53,230	107,836	76,888	237,954	29,682	104,286	47,316	5,914	130,123	317,321		555,275
⑨ 租税公課	140,358	235,116	169,806	545,280	95,310	222,054	104,496	13,062	287,365	722,287		1,267,567
⑩ 新聞図書費				0	246,403					246,403		246,403
⑪ 役員報酬	1,968,000	1,680,000	2,160,000	5,808,000	288,000	864,000	384,000	48,000	1,872,000	3,456,000		9,264,000
⑫ 給料手当	442,250	884,501	663,375	1,990,126	265,350	3,139,982	398,025	44,225	2,653,503	6,501,085		8,491,211
⑬ 福利厚生費	232,226	464,452	335,437	1,032,115	129,014	438,649	206,423	25,802	567,669	1,367,557		2,399,672
⑭ 会議費	118,470	14,740		133,210	183,050					183,050		316,260
⑮ 旅費交通費	417,697	2,264,803	5,690,067	8,372,567	212,234	3,672,393	492,976	34,170	751,763	5,163,536		13,536,103
⑯ 通信運搬費	956,516	2,384,255	531,092	3,871,863	787,405	1,183,579	93,224	7,218	370,073	2,441,499		6,313,362
⑰ 消耗品費	76,676	210,462	110,755	397,893	173,277	290,327	68,156	8,518	187,449	727,727		1,125,620
⑱ 減価償却費	127,429	254,858	184,064	566,351	70,794	240,700	113,270	14,158	311,499	750,421		1,316,772
事業費計	16,201,989	38,017,399	34,267,922	88,487,310	4,665,478	23,974,252	8,765,428	898,121	25,758,463	64,061,742	0	152,549,052

[illegible]

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 改正平成21年10月16日 改正令和2年5月15日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(2) 有価証券の評価基準及び評価法

有価証券については個別法の時価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物付属設備、什器備品 定額法によっている。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア 定額法によっている。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、役職員に対する退職金の期末要支給額を計上している。

賞与引当金は、支給対象期間が当期に属する支給見込額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	4,131,000	293,000	0	4,424,000
運営強化基金	669,420,470	0	68,672,680	600,747,790
宮島基金	13,227,215	0	93,500	13,133,715
合 計	686,778,685	293,000	68,766,180	618,305,505

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	4, 424, 000			(4, 424, 000)
運営強化基金	600, 747, 790		(600, 747, 790)	
宮島基金	13, 133, 715		(13, 133, 715)	
合 計	618, 305, 505		(613, 881, 505)	(4, 424, 000)

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物付属設備	9, 888, 462	1, 318, 463	8, 569, 999
什器備品	3, 620, 250	680, 685	2, 939, 565
ソフトウェア	656, 040	456, 891	199, 149
合 計	14, 164, 752	2, 456, 039	11, 708, 713

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当なし

9. 保証債務等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照 表上の 記載区分
補助金 ICT社会に おける安全 安心確保に関 する補助事業	公益 財団 法人 JKA	△17,566,775	△18,305,631	△17,566,775	△18,305,631	未収金 (△表示)
合 計		△17,566,775	△18,305,631	△17,566,775	△18,305,631	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当なし

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額

該当なし

14. 関連当事者との取引

該当なし

15. 重要な後発事象

該当なし

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

特定資産については、財務諸表の注記3. 特定資産の増減額及びその残高に記載しているため記載を省略します。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,131,000	293,000	0	0	4,424,000
賞与引当金	265,439	273,829	265,439	0	273,829

2024年5月10日

一般社団法人日本教育情報化振興会
会 長 山 西 潤 一 殿

監 事 大 島 国 昌



監 事 水 谷 真



監 査 報 告 書

私たち監事は、一般社団法人日本教育情報化振興会の2023年4月1日から2024年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果についてつぎのとおり報告いたします。

記

1. 監査方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監 査 意 見

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は法令又は定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月10日

一般社団法人日本教育情報化振興会

会長 山西 潤一 殿

公認会計士甲良好夫事務所

東京都港区

公認会計士

甲 良 好 夫

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人日本教育情報化振興会の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインⅡ-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上